| Title | トマス・ヒル・グリーン「イギリス革命講義(全四講)」(四): クロムウェルの共和国時代 |
|-----------|---|
| Author(s) | 田中浩, 佐野正子訳 |
| Citation | 聖学院大学総合研究所紀要, No. 45 |
| URL | http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_i d=2019 |
| Rights | |

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

・グリーン ―クョムフェレラキョョトマス・ヒル「イギリスサ クロムウェルの共和国時代 講義 (全四講)」(四) 佐野 田中

佐野 正子 訳

*訳文中の 内はグリーン自身の注であり、「 内は訳者による付加および注である。

え方 年間 は、 L クロムウェルがそのとき自覚していたということです。当時クロムウェルが企てていたことは、国王が新議会を召集 想録』からわかることは、軍隊か寡頭制的議会かにもとづく狭小な基盤のうえに政府を確立することは困難であると、 しては、クロムウェルは、かれのこれまで押し通してきた考え方――さまざまな立場を取り入れるというかれ本来の考 配置についての問題が再度取りあげられることになったてん末を見てまいりました。これらの問題は、それまでの二 前 その議会から王党派を閉めだすことを国王が宣言することを条件に国王を復位させるというものでした。この企て 国王が軍隊の監督下におかれていた時期に、軍隊が国王にだした提案の原案であり、その後この提案は状況の変化 口 共 「の講義では、 - を崩すことはなかったのです。一六四七年夏、国王の代理人としてクロムウェルと交渉したバークリーの 和主義的寡頭体制では、見て見ぬふりをして避けてきたものでした。これらの問題解決を押しすすめるにさい クロムウェルがウースターから帰還して議会に出席したことにより、新選挙体制と全体的な政治的

に応じて拡大され変更が加えられ、

翌年の議会に提案されました。その提案[A Representation from his Excelencie Sir

ない Thomas Fairfax and the Army] りせ、 し議会には五名に限って特定人物をこの恩赦から除外できる権限が与えられることなどが規定されております。 も強制されないこと、 務会議にとって代わられ、 きることなどが規定されています。また過去に王党軍の兵士であった者は、五年間被選挙権がないこと、 삜 からの議員選出はやめるべきこと、 会期は百二十日以下であってはならず、 主教たちの強制権は廃止され、『共通祈祷書』を用いることと、「厳粛な同盟と契約」 このような条件のもとでのみ王制は回復され、 そのため七年任期の国務会議のメンバーがただちに決められ、 現在開会中の議会は一年以内に閉会し、 税金の徴収額に応じて、これまで非選出の州からも議員を選出することが また二百四十日を超えてはならないこと、 広範囲にわたる大赦が実施されるべきこと、 その後は、二年ごとに議会選挙が さらに人がほとんど住 以後は議会によって任命され に契約することはどちら 旧枢密院は 玉 で

クロ 出することは困難であったと思われます。 ています。 仕事をこなした。 トンは勤 とする はなく娘に手紙を送るのかという理由を「わたしがひとこと考えを述べるとアイアトンはさまざまな方策を打ちだそう ていたのです。 イアトン大佐が作成し執筆した」(『回想録』第二巻、一六二頁)と述べています。 :同時にイングランドに実現し、 ムウェ [ので迷惑をかける] 勉かつ想像力豊かな人物であったが岳父であるクロムウェ 以上に見たようにアイアトンはさまざまな方策をたてていたが、立案はアイアトンのものというよりは実は のものであったのであって、 当時クロムウェルは、 アイアトンが書いたものと考えられています。 アイアト ンは法学院育ちであったが、 からだ」と述べています。 その後の二世紀にわたる選挙区の売買や汚職による統治はなくてすんだことでしょ アイアトンの妻であるかれの娘に送った手紙のなかで、 もしこの計画が完全に実施されていたなら、 アイアトンはしょせん政治家であって、 法的知識にうとかったので、 ホワイトロックは、「これらの軍の宣言や議事録は クロムウェルよりもアイアトンのほうが文書作成にたけ ル副司令官の激励とあと押しによって、 クロムウェル また、 かなり間違いを犯した」とも述べ 真正な議会統治と自由 ホワイトロックは なぜ自分がアイアトンで 以上の再構築計 力量以上 |な国 画

のに一致させようとすると、実際には、霊が肉体化してしまうようなものでありましょう。いずれにせよ、クロムウェ 的 それがうまくいかないことは当然でしょう。なぜなら、それは、その本質が動的、 り返ってみますと、利権を優先しようとする情熱は、詩を散文に堕落させようとするこころみに等しいものなのです。 ムウェル]を調整して両者の合意を成立させようという願いは、クロムウェルのその後の行動如何にかかって ただしそれを実行するやり方は成り行きによってさまざまに変わりましたが。旧来の利権 とおとずれることはありませんでしたが、クロムウェルの[和解を求める]目的は少しも変わりはありませんでした。 たように、チャールズ国王はこの提案を拒否し、新たな政治取引を始めました。そして以上のような和解の機会は二度 もっともわたしが十分に説明いたしましたように、この調整は「真新しい布ぎれを、古い着物に縫いつけはしませ また教会が国家に、国家が教会に手を干渉したりすることもなかったと思います。 肯定的、具体的なものにするようなものだからです。霊と肉を突然に無理に一致させようとしたり、 マルコによる福音書二章二一節」とありますように、 実際には不可能なことでした。 否定的、抽象的であるものを、 しかし、 [国王]と新しい情熱 われわれが見てきまし 歴史を冷静に振 肉を霊的なも _ クロ

はありませんでした。おそらくかれの[良心の]かかえた重荷は、かれが「わたしはかつて神の恩寵のもとにあったこ 見えたのであります。 を守ることばかりを強調いたしますと、それにたいしてかならず「現世的な混合物」が純粋な霊的情熱を凌駕するよう ルがもくろんだ和解が絶望的なものとなったことが、クロムウェルのその後の人生の悲劇となりました。 「聖徒たち」の眼には、 しかもかれの良心は、 クロムウェルが、神の民に仕えれば仕えるほど自分自身の魂を失った者のように 同情心に満ち満ちていて、「聖徒たち」になんと言われようと弱まる気配 - 聖的なもの

とを知っていた」という死の床での心の叫びに見ることができます。 ムウェルには、特別な偽善者という敬称が、奉、られたある種の特質と信念があり、それらはかれの外面 しかし、 現存するかれの書簡を見ればわかりますように、この特質と信念は、 かれが心のうち に現 49

行動によく見られます。

たのでした。 評判が損なわれた理 やり方は、 解しようといたしました。 あきらかであります。 ばどれでも積極的に支持したということではありません。それどころか、 にたいする共感はうそいつわりのものではありませんでした。もっともクロムウェルは、 のであったことは、 考え方に沿うというやり方は、 成りゆきに身を任せることが、(いま風の言い方をすれば)クロムウェルのやり方でありました。この人びとの大方 たっては、 であった軍隊をひとつにまとめ、それを勝利に導いた指導力となったと思われます。そしてこの信念を実現するにあ 選ばれた擁護者であるといった信念が、クロムウェルの行為の究極的な源泉でありました。この信念が、 的を他人の いては大いに意を用いておりました。そのことは、 いう思いでした。 かれがそれまでおこなってきたように、良心の自由にもとづき神の教えを守るために一貫して忠実であったことは れがその目的を推進することをやめたときには、 かれの行動にたいして、とうぜんに、自分たちは、 時の流れにさからわないこと、また大きく異なるさまざまな見解をもつ人びとの、そのときどきの考え方の 心に働きかけることができなかったでしょう。 クロムウェルは自分の評判などはほとんど気にかけていなかったのですが、 か クロムウェルのやり方が明らかに人びとの心に訴えたことによっても分かります。 由 れの同時代人や後代の人びとのなかでかれにあまり好意をもっていない者たちのあいだで、 クロムウェルは、 のひとつは、皮肉なことにクロムウェルが自分の仕事を完遂させようとした行動そのも かれがその目的を推し進めることができたのは、このことのゆえであったと思われます。 ときに迎合的でその表現方法がおおげさに見えましょうが、それがまったく心からの 行動をともにする者たちの性格や信念のうちに存するすべての要素を熱心に理 われわれにしてみれば、 われこそがこれまで見下されてきた神の民 かれの共感も失われたからです。 かれの利己的な目的のために利用されたのではないかと かれは、使えると思えばあらゆる手段を用 なにかが起こるべくして起こったと見ると 自分がなにをなすべきかに 共感した人びとの教義なら クロ ムウェル [分派] 実際その人びと 分派 のこのような の集まり かれの

かれはこの目

和解したいという真実の目的のために必要な形成力となる媒介物であり、もしこれらがなければ、

たちから離れていったことを物語っています。クロムウェルはヴェーンについて、政治的な危機の時代にはかれなしに ありません」。本心から述べられたこのなまなましい言葉は、 喜ばれることをおこなうでしょう。そしてわれわれは、子孫代代に仕えるのです。われわれは安らぎを別のところに求 う思うかについて気にしないようにしましょう。 しすぎないこと、 にオリヴァー・セント・ジョンへ宛てたクロムウェルの書簡のうちに、見てとることができます(カーライル、 あります。 きに、成り行きに逆らわないと表現することがらを、クロムウェルは、 第六七書簡)。「親愛なる兄弟であるH・ヴェーンのことを心にとめおいてください。ヴェーンが摂理の出現を軽視 それは永続するものとなるでしょう。 利己的な関心をもつことからは遠ざけたのです。そうした考えについては、ハミルトン軍を敗走させた直後 これは神の導きによるものであるという信念が、この導きを実行するさいにかれをいちだんと大胆 わたしがそれを重視しすぎないことを祈ります。……われわれは(皆このような働きを)人びとがど われわれは明日についても、どのようなことについても心配することは 人びとは、 喜んでするにせよ、そうでないにせよ、 クロムウェルがのちにヴェーンやより先鋭な共和主義者 それは神の 「摂理の出現」と認識していたので 神がよしとされ

き人びとからの信望をえることができなかったのです。したがって、われわれの目的は、 に「より劣った部類の仲間たち」のなかで英雄的役割を演じていると考え、そのためおそらくかれらが当然に受けるべ b ものについてこだわる意識を強くもった人びと、あるいはいささか好意的に言うならば、たんなる自己主張にすぎな 損なわれるとしても、ヴェーンを通してなされなければならない神の働きがあると感じていたからでした。 はなにも偉大なことは達成できないという思いをいだいていました。 のを擁護するためには、自分自身や国家を犠牲にしようが気にしない人びとでした。そのような人びとは、この時 理論と原則を重んじる人びとであり、「勇敢で真実な人びと」でありましたが、「自分たちの評判にか それは、 個人的な平和や名誉がその行動によって 政治的な賭博師であるかもし 共和主義者 かわる

両者の衝突が避ける

「摂理に従う人」 [クロムウェル]と、原則重視の人とを対比して評価することではなく、

言葉しか記憶に残らない」といわれた演説などの奇妙な資料を集めてみても、 は自分の手の内を決して見せようとはしなかったでしょうし、 ことのできないものであったことを示すことだけなのです。 もしクロムウェルが政治的な賭博師であったならば、 深く注意もせずに書いた手紙や、 それらのうちにクロ 「かれ ムウェ の話 ル には 0 魂の 発 か 0 n

があると期待すべきではないでしょう。

がクロ した。 狂すなわち聖徒たちの選ばれし指導者としての自覚を思い起こしておりました。 間 ウェルは、 も長じており、 は していて、とうてい和解は不可能でありましたし、また一時的には共和派が優勢のときもありました。 うと奮闘したことをお話いたしました。長老派と共和主義者は、 共和国設立のために、 破り、第二次内乱を終結させた]を壊滅させるために出発した時点までの間、 [ジェームズ・ハミルトン(一六〇六―四九)、一六四八年八月にクロムウェルは王党派のハミルトン軍をプレストンで 渉打ち切りの決議によって、 向かうかをよく知っていたので、 前 聖書の 回 ことの 「共和派は高慢な連中で、 ムウェ の `成り行きの論理つまり「出現した摂理」 共通の敵を倒すためには、 [共和制 ルの書簡 [第三講] わき目も振らずに一直線にわが道を進んでいました。そしてクロムウェルは、そのような精神がどこ 『にかんする』 文言にくわしく、オランダとスイスの自治共和制から学んだ権利論 共和主義を公言している派閥だけではなく広範な人びとの支持をえるために、 のなかに随所にあらわれてまいります。 でわたくしは、 独立派ならびに軍隊が国王と決定的に決裂した時点から、 独断と偏見でしかものごとを考えようとしない」と述べていました。 かれはあるときラドロウとの会話のなかでそのいらだちを爆発させたことが なおしばらくの間はかれらの高慢さを放任せざるをえなかったのです。 次のようなことをお話いたしました。すなわち一六四八年初頭 の論理の指し示す方向は、さらに明確になりました。 勝利の戦いに歓喜して、 いずれも扱い難く、 クロムウェルは、 かれは戦いを通して、 いうなれば自分たちの原則に固 クロムウェルは以前の宗教的熱 クロ ムウェ いまや不可避となった 各派を和解させよ ル [人民主権論]に しかし、 共和主義者たち が [神の]正しき そうした認 ハミル の国王との交 遠征 クロ トン軍 4 0

クロ り、王たちでさえこの神の民を守るためには戒められるときがあるのです」(カーライル、前掲書、 憎まないようにと切に祈るだけであります。 のですから。 げたり、高みの座につうとするものを、 した。「たしかに閣下 審判がくだされ、 ムウェ ルはプレストンでの勝利後議会の議長宛てに手紙を書いております。 わたくしが御忠告申しあげたいことは、 また「驚嘆し感嘆したことに」、 [議会の議長]、これは、 神は低く押さえられます。なぜならこの日は、 神の民とは、 神の手による以外のなにものでもありません。この世のなにかを高 かれのかかげた大義が 閣下および神を認めるすべての人びとが、神をあがめ、 神にとっては目に入れても痛くないほどの大切な者たちであ [戦いのなかに]示されていると考えていま 神のみがほめたたえられる日な 第六四書簡)と、 神 :の民

どってこういう判断 が、王と取引し、 術」であったと正しく理解するまでは、 せん。しかし、 言えるでしょう。これが、クロムウェルの実践的洞察が心ならずもたどり着いた最終的判断であったことは疑い は 0 かされ 王 党派 共和主義者と軍隊のみが代表せざるをえなくなったということが、 援助されたハミルトンが侵攻したことにより、長老派と共和派との提携は不可能となり、 「義務不履行者」にたいして軍隊の激昂が制御できなくなり、イングランドにおける王党側の長老派 クロムウェ 王をロンドンへ復帰させることを決意したことが明らかになったときに書かれたものです。 にいたったかは、 ルのこの判断とその結論が、 ハモンド大佐宛の書簡に表現されています。この書簡は、 われわれはかれの判断を真に理解しえたとは言えません。どういう経過をた かれ自身の思考のなかで結合し融合した熱情の 以後の新しい統治が平凡なものになった要因 議会多数派 そのため の長老派 ありま 和 政

そしてこの見解にたいするクロ

そしてこの

権威 諸

神が

国

イングランドにおいては議会に存するのであります」とクロムウェルは書いています。

能動的であれ受動的であれ服従すべきだとあなたは述べておられます。

任命した権威にたいしては、 のとなるから無視するように、 の目的は、

差し迫っていた議会の投票は (すでにわれわれが見たように)、自由な良心の主張を破滅におとし入れるも

また国王を軍隊に引き渡すようにハモンドを説得することにありました。

れ を恐れるからではなく、 受け入れる人であれば決して軽視されないように、 ばれている神の民を根絶しようという悪意が まな摂理のしるしに目を向けようではありませんか。 て争いを合法的なものとするのではなく、 にもとづいて、 の状態よりもさらに悪い状態へ陥っていないかどうか。……第三に、この軍 ればなりませんが 三点を考慮するように求めています。「第一に、公共の福祉が確保されているかどうか。 きには抵抗することが法にかなうばあいがあることは皆が同意しています。……問われるべきは、 す。 いて」(すなわち提案した盟約について)「わが真に主なる神のまえで ―― ていそうなさるのですが、 人工的 る状況がそれにあてはまるかどうかであります」。この問題へ答えるためにクロ したがって、 他の権力とは戦わないといった合法的な軍隊であるかどうか、なぜなら、そのような権威は、 ます。 しかし、 な制度であり、 摂理のしるしはすぐれて一貫しており、 神に召された軍隊であるかどうか、またこの軍隊がその目的に応じて、 かれら わたしは権威者はなにをしてもよいとは思えず、 公共の福祉が保持されているかどうか、 信仰をもたないままに、つまり信仰なしに行動するのを恐れるからです。 そのためその権威と権力には限界があり、 (聖徒たち)は、「武器をとり防御し、ますます祝福されています。 神の民に合法的であれさらには義務を果たせと説得されたならば、 その争い自体が合法なものかどうかであるから。 ――その悪意はいかに膨れあがろうとも ……われわ たしかに摂理のしるしはなにかを意味しており、 明瞭であり、 れが神の御意志を確かめようとするのは あるいは、 そのような者への服従は正当だとは思いません。 個々の状況によって多かれ少なか かつ曇りなきものであります。 そして神のまえでは良心が確 戦い 一隊が、 の成果が全体的に失敗に終わり、 ムウェルはハモンドにたい 国王と戦うさいにある明白な根 第二に、 ある権力とは武力をもって戦 神の民にたいして向けられ ……親愛なる友よ したがって苦難 この説得は信仰的行な われ 盟約のすすめ方に もし主なる神が、 権威のもつ力によっ 「聖徒 れ 立され わ 相互に関連し 束縛を受けま 木 n たち」 難 が てい 0 して次の 直 に遭うの 原 面して 理を 以前 ع た 7 拁

ムウェル

のハモンドへの応答は続きます。

「権威と権力は神の定めるところにあります。

しかし、

権威と権力はそれ

八五書簡)。 らなかったこの男[クロムウェル]の示す善を、 うか、そして神の民は、なんらかの仕方で、より大きな善が積めるものと考えたのではないでしょうか、 わ いとなるのです。 れの友人たちのなかには、 そしてこの説得が困難であればあるほど、 受け身の原則に立つがゆえに、 他の仕方で。あなたの知るこの人物の!」(カーライル、 それに従う信仰はより強固なものとなるのです。 義にして正直な生き方を見逃す者があるのではな 主なる神が 前掲書、 第

要とする明確な判断と結びついていました。 を指導するのに必要なものとして、諸分派に「仕える霊」への共感を示したことが、「公共の福祉」へ 行きわたっていることこそが、革命史全体を説明できる唯一の鍵であると思います。 隠す危険なものであるかどうかは、 この書簡に見られる情熱が真摯なものであることには、 はっきりいたしません。 またわれわれの偉大な宗教戦争がたんなる流血に終わらず、 疑いの余地がありません。 しかし実際のところ、 クロムウェル たとえばクロムウェ もっともそれが自己欺瞞をおお の情熱がすみずみまで の ールが、 強い イングランド 情熱を必

というなじみ深い名称はい て、 たものになっておりました。その当時クロムウェルは自分の統制のきく評議会のもとで国王を復位させることによ にチャー て調整する作業を再開したのでした。しかし、 制がそれに取って代わることをかれになさしめたのであります。そしてかれは新議会のもとで、 社会の実際的前進につながったのは、そのような奇妙な諸性質を内包していた人物がいたからです。 王制というなじみ深い名称のもとで、 口 ムウェ ルズが、 が 短気を起こさず迷信にまどわされずに、公正なる合意をなしていたばあいとは、 荘厳に述べていたように、 つの時代でも重要でありますが、 統 「自分自身の選択ではなく、 一的な主導権を手中におさめることを望んでいました。 いまでは「聖徒たちの利益」を確保すべき調整の可能性は、 内戦によって過熱した諸党派間の争いという混沌から抜 神の摂理と決断」が、 君主制な 諸利害を全体にわた ずいぶんと異なっ そして、 を廃 止 その王 六四七年 共 制

その後のとるべき選択肢は王政か共和政の二つしか

秩序を回復しようとするときにはとくに重要でありました。

クロ まだ学ばなけ 五四○頁)。しかしクロムウェルは、 お れらは内戦や、 ました。そのときかれらは、とても陽気で上機嫌のように見えました。話は夜半の十二時過ぎまではずみましたが、 二月二五日に、 ていました。 ともこの条件はその人物[クロムウェル]の死によって終わるのですが――においてのみ可能でした。しかし、 まざまな分派を武力によるかまたは共感によるかして統御できる気性の持ち主によって維持されるという条件 の利益」 ありませんでした。一方のなじみ深い統一方法は、最終的には人びとに祝福されたかの王政復古のように、「聖徒たち いて奇跡が起こりました。 ムウェルへ を完全に制圧することによってのみ可能でした。もう一方のなじみのうすい統一方法は、 ホワイトロックの日記には、 ればなりませんでした。 ロンドンにおいて軍隊が議員たちを捕えたさい、 「国務会議から帰ってきたクロムウェルとその娘むこであるアイアトンは, の熱狂的な信頼度は依然として強力で、 ―― についての話をしてくれました」と書いてあります(ホワイトロック、 なぜなら摂理は、ピューリタン哲学だけでは、 かれが長いやり方を通じて期待していた摂理が成就したかどうかについてはまだ チャールズの処刑 [一六四九年一月三〇日] からまだ一ヶ月も経ってい クロムウェルもこの いかにみごとに神の摂理が働いたか [聖徒たちの]作業を指示する情熱をもっ 思いもつかないほどの広汎な内容 わたしと夕食を共に 剣を振りかざし、 ―そのすべてに 前掲書、 軍隊 な 0

でした。 方 還するまで、クロムウェルは政府の中枢にあって、調整と改革の政策を推進する機会がまったくありませんでした。 この時期におけるクロ したがって、軍隊による統治をとくに嫌っていた、 クロ 国務会議に入るようにヴェーンを説得し、ヴェーンの見解に合うように用務内容を変更したのはクロムウェル その後まもなくしてスコットランドへ派遣されました。したがって、一六五一年のウースターの戦 ムウェルは、 アイルランド征服のため ムウェルの政治活動を見ますと、そこには一貫したあるひとつの方向性があったことがわ の軍司令官に任じられました。 しかし当時もっとも有能であった人物を政府に復帰させた その後かれは、 六五〇年夏に呼び ・から帰 他

をふくんでいたからです。

夏、 う。 求めるものであったとしたら、 の手にゆだねたことはその目的からはずれるものであって、説明がつきません。 ん。 述べていますが、 に はクロムウェルでありました。 権を返上しようと決心しかけていたときに、まっ先にその地位にとどまるようにフェアファックスを強く説得 ちと、かれらの重要な支援者であった妻に説得され続けた結果」内戦の正当性に疑問をもちはじめ、 フェアファックス指揮下の軍隊をスコットランドへ送ることが提案され、 このときの もしか クロ れ その目的が全体的な調整をはかることにあったとしたら自然な行動だと言えます。 「の目的がみずからの出世[勢力拡大]のためであったとしたら、 - ムウェルが自分自身の道を明らかにするためであったとしたら不自然な行動だということになりましょ クロ もしこれが見せかけのものだったとしても、その目的がなんであったのかをかれらは説明していませ ムウェ ルの熱心さは見せかけのもの、 当時の回想録の著者たちは、 かれが長老派への共感と諸分派への寛容を合わせもつ人物という点において、 すなわち「[親切を] よそおった一連の狡猾な振 クロムウェルへのねたみ心も手伝って、 軍の指揮権を他人[フェアファックス] フェアファックスが、「長老派聖職者た 他方、もしその目的が全体的な和解 さらに、一六五 つい その出来事をのち いには軍 る舞 長老派 -の指 したの 揮

ンドおよびその後のスコットランドのクロムウェ に ランドへ軍隊を率いていきました。そしてかれがミルフォード・ヘイヴンから船出するときに議会へ宛てた最後 を、 時期にはクロ おいて、 れの心のなかで確実に強まっていきました。ヨシュアがカナンへ軍隊を率いていったように、クロムウェルは かし、 なんとしても樹立させたいという思いと、 正直な人びとの良心を抑圧する刑法の条項を削除することを熟考するように提案しております。 ピーターズ氏が「クロムウェルがいまやイングランドの国王となるべきである」と述べたのですが、 ムウェ ルにはそのような考えはありませんでした。しかし自由な国家における われこそは「内なる熱き証言 ルの征服は、 いつもと変わらない激しい情熱によって達成されまし [神の言]」 の達成者なりとする自覚は 「聖徒たちの自由 0の書簡 アイル ルラ

利益を共和制と調整しようとしたことは至極自然なことでありました。

に救い 簡 隊が行進するのを見聞きするのは、なんと心地よいことではありませんか。 の道が見いだされたのです。 そしてわれわれの弱さ、 か バ の目には酔 り、それが神から与えられた任務であるというかれの自覚を強めました。「『使徒言行録』第二章にあるように、 を帯びてあなたの力が現れ、 詩編は 二つの内戦の間をはさむ短いロンドン滞在中における、ラドロウとの会話を通じて、 気を与え、このような喜ば えたり、なえさせたり、 ばならないということが、 一二三頁、 れの に書いております(カーライル、 とくに法改革の必要性に向けられていたこと、 -近辺で生気のない半ば飢餓状態にあった軍隊とともに駐留していました。 かれはトレダシュの急襲のあとで、「偉大なことは、 陣 の道をお与えくださるであろう」し、 「主はあなたの力ある杖をシオンから伸ばされる。 地を圧倒しているようにみえました。しかし、 一七五一年)。スコットランドへの遠征の経験は、 っ払っているように見える霊もあるでしょう」と、 味方の兵士たちをしてあれほど勇敢に急襲させたのは、 他方で敵の兵士たちに勇気を与えたり、 われわれの苦境のゆえに、われわれは山に、主の山において見いだされ、 わが勇士たちの一部の心のうちに浮かびました。そして、 しい成功をかれらに与えたのです」と書いています(カーライル、 「主がこれをなしてくださったと言うことができます。 曙の胎から若さの露があなたに降るとき」というものです(ホワイトロック、『回 前掲書、第一○六書簡)。このような霊的充溢に包まれて、 「主の摂理 また「詩編」一一○編に鼓舞されていたことがわかります。 の崇高なはたらき」によって、 かれはまさに「敵の数、 権力や武力によってではなく、 ……あなたの民は進んであなたを迎える。 クロムウェルの理解によれば、 クロムウェ なえさせたりします。そしてまた味方の兵士たちに勇 神の霊でした。 ルはスコットランド教会の総会議に宛てた書 勝利はあなたがたの手中にあるのです。 それにたいする敵軍の数 敵の有利さそして敵の自信のゆえに、 クロムウェルの関心は、 神を誇りに思いつつ、 それはまことにその通りでは 神は、味方の兵士たちに勇気を与 レズリー 神の霊によってなされなけれ 奇跡的な経過に満ちてお 前掲書、 は作戦を間 かれは九月二日、 主がわれわれのため 聖なる方の輝き 第一〇五書簡)。 は二倍ほどで、 違え、 わが歩兵連 迅速な改 世の人 [想録』、 救 そ

さわしくありません」(カーライル、前掲書、第一○六書簡)とクロムウェルは勝利のあとに議会宛に書いています。 者を富ませるために多くの者を貧しくする者がいれば」(これは法律家にたいする当てこすり)、「それは共和制には のうめき声に耳を傾けなさい。どんな職業であれ、それに付随する権利の濫用を進んで改革しなさい。そしてもし少数 捨て、あなたがたの権利を獲得しなさい。……抑圧されているものたちを救い、イングランドにおける惨めな囚人たち してこれらの大いなるしるしによって、神はそれをさらにいっそうあなたがたのものにされることでしょう。 神を讃美することによって、 あなたがたの権力と神への祝福が増したのです。……あなたがたは自己を 神に勝 利

かしこの勝利は数日間でえられるものではなく数世紀を通じてかち取られたものであり、情熱的な活力によってではな がクロムウェルについて書いているように、「平和は、 次な野望などではなく、神のはたらきに力を尽くしているという満ち足りた歓喜の心からでした。この時期にミルトン 議会にもどった最初の日に、 ウースターから帰還したさいにクロムウェルの顔が輝いていたのは、 調整と改革を推進するようにかれの心を突き動かしたのは、王位に付こうというような低 戦争の勝利に劣らぬ栄誉を与えます」[「ソネット」一六番]。 またわれわれが見てきましたように、

ルに大きな悲しみを引き起こした」(ホワイトロック、『回想録』、第三巻、三七一頁)と伝えられています。 スターの戦いの三ヶ月後に、 したが、もはやクロムウェルの身近にいて、 「娘むこのアイアトン」は、その「利発な頭脳」で[クロムウェルの考える]計画をより慎重に思慮深く考える人物で ばものごとをやり過ぎるような行動をとる」といった気質があると語っていました。そしてクロムウェルに信頼され 思考を働かせる活力によってかち取られたものなのです。 任地のアイルランドで命を落としてしまったからです。アイアトンの死は、「クロ かれを制止することができなくなりました。 クロムウェルがかつて自分自身について「自分は なぜならアイアトンは、 ウー

かれの性格を変えることはできなかったでありま

もしアイアトンが生きのび

ン以外にクロムウェルを説得したり道理を説き明かす者はいませんでした」。もっとも、

ときにクロムウェルを制止できたかもしれませんが、

した。 なって流れくだっていくように」と述べていたからです。 たちの頼ることのできる、 ることなどでありました。 されたものたちからえられるパンで養われている一群の法律家、法廷代理人、下級弁護士たちになんらかの抑 かんする訴訟はすべて無償でかつ成文法にもとづいて裁定されるべきこと、だらだらと時間のかかる訴訟によ 生活費は自分で働い きこと、「酔っ払いで、 れた十分の一税が廃止されるかあるいは公庫に集められ、 意見に似たものでした。 在とはなにかという実際的な「存在理由」を示さなければならず、それができなければその威信を失うことは明ら 力しました。 す。 すめるにさい 改革と再構成を押し進めたことによるのですが、これはもともとアイアトンが構想していたものでした。 いのあとで議会に宛てたかれの書簡(かれの率直さをみごとに示した例ですが)によりますと、 年半の期 そしてかれは、 地方からの請願書が絶えず届いていました。そしてその内容のすべては前回の講義でお話しました もしクロムウェルがアイアトンと同じ時点で亡くなっていたとしたら、クロムウェルもアイアトンのように高 主義者という名声をえていたことでしょう。 間 か に して「うるさく要求をだして軍人たちを突きおとすようなことはしたくない」という願いを明言 れの要求が強制的なものでなかったとしても、 は てかせぐようにさせること、正義は買いとられるのではなく与えられるべきこと、 か 自分の職務を忠実に実行しました。 れは 性根が悪く、恥ずべき行為をして神聖さを汚す」くせに聖職者となっているものたちを自分の それらの請願に共通する問題点は、 またもっとも富める者たちでさえもそれを避けて通ることのできないほどの力強 なぜなら、 状況の必要性に合わせて、 ときにはかれら 共和派の のちにクロムウェルは共和派 [法律家たち]は大きな口を叩き、 しかし、一六五一年九月一六日から五三年四月二○日までの約 その間に残余議会は、 その一部を各州の聖職を維持するため レビ・ユダヤ教的あるいはローマ・カトリック的とみなさ 民衆の要求はそうでした。そして、 「残余議会の」少数独裁政治を実現させようと誠実に努 その活動が以前は不活発であったこと から離れます。 「裁判が、 調整 の費用に充てられるべ 議会はそれ自体の存 それはか もっとも貧 [軍の再編] 自**、** 他、 ダンバ 「平等派」の 。 の、 所、 制を加 していま しい 有、 をす 抑 権、 か · の 戦 え 者 0

たびまともに向き合ったことです。軍の聖徒たちにとっては、古くさい共和主義の思想は、それが 期に一般におこなわれていたのと同じ考え方でした。実際的に議会が、真の唯一の支持基盤である軍の聖徒たちとふた る請願書が回付されていた」とあります。それは、以前(一六四八年)に軍が政治権力[議会]と直接接触していた時 いに満足した」という内容の書簡が議会で読みあげられ、 バートの委託により、党派間の係争を裁決した。そのさいに民衆は十分な聴聞を受け、迅速な処理がなされたことに大 でしょう。しかしながらそうした立法がなされたことはありませんでした。なぜなら軍隊が国家の真の議会 際上これまでかかった費用よりも安く抑えることができ、またイングランドの土地[売買]はより自由なものとなった たりして活発な活動をして見せました。そしてそれらの議決が、もし実行されたば を考慮すると、 い世界のなかで、その利害を生みだすものを改革する情熱を実現できなければ、ほとんど役に立たないものでした。し であり司法機関であるという古い信念がよみがえり始めたからです。一六五○年の終わりに「軍の将校たちはラン おそらくクロムウェルからの圧力があったと思いますが、苦情検討委員会を設置したり、 同時に軍のなかでは、 権力濫用の改革案と、 あいには、イングランドの 「諸利害」のきび 新議会にか 議決を促進し [代表機

と[事態の推移に]怒った長老派聖職者たちが存在するなかで作業をすすめるには、それに強力な統制が必要であるこ 当然に新しい選挙と再編成のための全般的な作業をどのように統制すべきかということでした。王党派ジェントリ の会期を終えるという決定をしましたが、それはずっとあとの一六五四年一一月にやっと実現しました。 L あった寡頭制支配にとっては、 か この危機 しそのような改革を実現することは、 か れが自分の考えを秘密にしようとしていなかったことは明らかです。かれは、一六五一年一一月の議会で、 の間にクロムウェルがどのような行動をとったのかの詳細をたどるすべをわれわれはもってい あきらかに不可能なことでした。 そもそもそれが可能だとしても、 つねに不人気でますます党派的になりつつ ません。 次の問題は、 しか

なぜならかれ

とはまったく明らかでした。この統制を残余議会の少数支配者たちの手にゆだねてよいものでしょうか。

る恒常的な主要機関を確立し、 することを期待していたのです。 は うであります。 ことはできませんでした。議会の有力な法律家たちはおおむねひとりの人物に統治をゆだねることに賛成でした。 で知られております。 化している人物にゆだねてよいものでしょうか。これは現実に論議の的になっていた問題でした。そしてこの問題は らは軍と不仲で疎遠になっており、そのため審議機関として迅速かつ秘密行動をとることができないからです。 一六五一年の暮れに、 このひとりの人物がだれであるかについては、セント・ジョンズのみがクロムウェルと共通の見解をもっていたよ 君主制という名前自体がキリストにたいする冒涜でしたから、 は、 [人びとのあいだで]恐怖と希望がないまぜになっているひとりの人物、 ホワイトロックは、 クロムウェルが招集した会合において、議会の有力者たちと軍将校たちに向かって明言したこと しかし、 空席が生じたときにのみ議員を補充していくことを望んでいました。 その時点になっても、 残余議会内の共和主義論者たちは、 グロスター公爵による君主制の回復を願っていました。 一六四八年の時点と同様に、 かれらは、キリストが聖徒たちの王国を早急に回 ヴェニスの政治制度を模範として、 [両者の間での] また自分の心と軍の心 軍の熱狂者たちにとって 相互了解に達する 自分たちによ 体

信条を正面にださずに、 は は と呼んだとき、 政回復を願う] 見いだされたのは、 暁には、 議会を完全に手中におさめていましたので、 か n が わたくしに騎士爵をお与えくださるものとたえず期待しております」と述べました。 王位につくと議会と不和になるであろうことは可能な限り避けようとしていたことは明らかでした。 考えはよく知られていました。ある日、 マーティンはクロムウェルの話の腰を折って、 オランダ戦争を遂行したことと、 クロムウェ ルに一時的な独裁権を与えるならば、 もし議会の指導者たちが、 スコットランドと和解したことだけでした。 クロムウェルが議論のなかでマーティン氏をふと「ハリー 深々とお辞儀をしてかれに、「陛下、 かれのみがそれまでしてきたように、 自分たちの弱点を認めたうえで自分たちの しかしクロムウェル クロムウェルの あなたが王となら 軍と議 かれ 王

このようなやっかみやもろもろの見解の対立やゆきづまりのうちに過ぎ去りました。

わず

か

に活力が

負担を有する者」という一 とに気づいていました。「法の改革については、 き人びと[聖徒たち]の手と働きによって開催されているのに、その感謝の気持ちをすっかり忘れてしまっている」こ に「第五王国」を立ち上げたがっていました。クロムウェルがのちに述べているように、 議会は激しく立ち向かいました。 会との良好な関係を保ち、 ニムウ ル が 可能なかぎり軍の不満を抑えていたことを示す証拠があります。 合憲的に国家の安定のために議会と手をたずさえていくであろうことを望んでいました。 語をきめるのに何ヶ月以上もかかりました」とクロムウェルは付け加えています ランバートのくるくる変わる考えは、 多くのすばらしい言葉が語られていますが、「他人の財産権にたい 誤解のもととなりました。 ランバートの慢心にたいして、 軍の聖徒たちは、 ハリソンは、 (カーライ 実

ル

前掲書、

ロムウェ グ以上、土地謄本保有者は五ポンド以上、 ٤ 諸州の富裕度と人口数にもとづいて割り当てられること、 等派がだした請願書の内容と対応していました。それによると、 の法案を通すことを急ぎました。そしてこの法案をめぐって、かれとクロムウェルとのあいだで最終的決裂が生じまし が、 この法案についてのことでした。この法案の主要な内容は、 各州においては借地人をしめだすような財産資格は制限されること、 軍部支配の危険性 六五三年のはじめには、 ルによって採用されましたが、 かれはそれをとくに恐れていました――について敏感になり、 ヘンリー・ヴェーン卿は、 財産資格についてだけは、 定期貸借者は年収二○ポンド以上でした。この配分と資格の体系はのちにク それまでブレイクでの戦いを勝利に導くために働 各都市においては、 一六四七年から四八年の政治的不安のなかで、 議会は四百名の議員から構成されること、 不動産であれ動産であれ、二〇〇ポンドというきわ その下限値は、 家長の払う地代を一定のも そのため新議会を設けるため 自由土地保有者は四〇シリン 61 7 のにするこ 議員数は 軍と平

既存議員は再選挙されずとも議席が与えら

別の言葉でいえば、

れる権利をもつという点と、

めて高額なものでした。この法案にたいしてクロムウェルが反対したのは、

既存議員に新議員の資格を判断する権利を与えるという点でした。

別 に命じ、 と以外、 ビー大佐によって、議会でなにが議論されているかが伝えられたとき、クロムウェルは、「議会はただちに閉会するこ 口 舎にのこして立ち去り、 を、 ルは、 合の経過はかれの次の言葉に大変よく言い表されています(ホワイトロック、『回顧録』、第四巻、 開されましたが、 ヴェーンの法案は提出されるべきではないという理解で会合は一致し閉じられたと説明しています。 議員たちと軍将校たちを集めて、 すぐにわかります。 の要求を満たすものであると同時に、 めに知識人たちの集会を特別に招集し委託するというものでした。この構想は、 らです。そこでこれにたいして、 ムウェルによれば、ヴェーンはその法案を押し進め、 の会議 議会が開催され、そのもっとも名誉ある解散の仕方としては、自分たち自身で閉会することを願っていること クロ なにもしないと期待していたので激怒しました。 軍人以外でクロムウェルを支持したのは、 が必要とされ、 論 残余議会に再建作業を統制するための「やまたのおろち」のような不気味な独裁権を付与するものだったか |のなかで知りました。そこでクロムウェルは会合を中断しましたが、 ムウェ 「議員たち」はほんのわずかしか出席せず、そのうちのひとりにホワイトロックが 例のごとくクロムウェルはまったく隠し隔てのない行動をしました。 ル はかれらとともに議事堂へやってきました」。そのあとの話はよく知られておりますので、 それは議会の会期を延長するものでありました」。 議会へもどりました。そして議会ではある法案についての討議がなされていて、 かれの宿舎で会合をもち、 クロムウェルはみずからの構想を対案として提出しました。 かれ自身の独裁権をおおい隠すものとして意図されたものであったということが セント・ジョンのみでした。これについてはクロ それは前夜の約束を無視するものでありました。 かれは数人の将校たちに、 議会を即刻解散することと知識人集会の必要性を力説して これがヴェーンの提出した法案であ 「第五王国派」 そのとき議員たちは 兵士たちの かれは、 それは再調 や共和主義の将校たち 四頁)。 隊を連れてくるよう 四 翌朝その会合は再 いました。 月一九日 ムウェル自身は か れをか そのためには インゴールズ 「クロ Ė その会 ムウェ n 的 の宿 のた ク

返す必要はないでしょう。

そのさい、

クロ

ムウェルは即座に兵士たちをなかに入れたのではなく、

「唯今から法案が可

以前 おける奇異な特性であります。 わかります。 るうえでむずかしいものとなったことは間違いありません。それについてのもっとも明白な説明は、「わたくしの感情 きざまのうちでも他に例のないものでした。そしてこのことは、 議会よりもはるかに真実な[人民の]代表でありました。クロムウェルが議員たちを追いだし、ドアに錠をかけたとき 明らかとなりました。 会の解散がもはや避けられなくなったことは、支持母体である軍から離れ、 て、 n ルの行動 決されます」という動議が議長によって発せられるときまで、 ーの戦いで、 は クロムウェルはいまや[相手が]人間であることなどおかまいもなく、 戦闘のときと同様に、 かれは激烈な調子で演説をし、そののち兵士たちを議場に呼び入れたのです。この危機状況におけるクロ がわたくしの理性に打ち勝つおろかな態度をとるときにうまくいくことを知っています」という私信を見れば かれは、 は 知られていましたが、 **。かれの全公的生活において一貫しているように、かれの述べていることとまさしく一致しております。** 大いに躊躇したのちに、 レズリーの隊列にみだれができた一瞬の隙を突いて、 そのできごとが必要であったと解釈するさいに突然の霊感をその導き手として信じていました。 すなわち法の名の下に恒常的な少数者支配を制定しようとすることを阻止することが可能な最 ホワイトロックによれば、「かれの無鉄砲さのうちでも恥ずべきもののひとつ」であり、 クロムウェルが常に主張していたように、軍は議会と同格な合法的な権威それ自体であ 議会のなかへも、 チャールズの死刑執行令状に署名するさいのかれの行動にも同様な特徴が見られまし ふつうは抑えることができる、 危険があることがわかっているある決定的な行為をとろうとするときに、 分派の人びとが信奉していた「待ち望む霊」[時を待つ霊] をもち込み かれは自分の議席に静かに座っていたことが分かって 荒々しい熱情を一気に解き放つことは、 のちにクロムウェルが共和主義者たちと和解をは 「神の霊がかれに強く臨み給うときがきた」とし 決定的な追撃を加えました。そして残余議 軍の要求を拒否しようとした時点にお か それ 性 n か . B

は

た

ず、 かることになったのでした 高位聖職者たちがやっきとなって聖徒を完全におさえることができなかった状況のなかで良心の自由を保持することが したかれの生き方によって少なくとも聖徒たちと現世との間に平穏をもたらし、良心の自由を確保でき、 の側で諸分派側 熱と統率力とが、 は わ なかでさえ、 な権利があったからでありますし、 の主張がまちがったものであったというのは、 ものでした。 る必要がありました。 残余議会を解散しても、 れの争いをむなしいものにしています。 おか クロムウェルの努力がまったく無駄であったとはいえません。 その自由を自分だけのものにするように全力をあげるのです」(カーライル、 ムウェルはいまや、 れた状態から救済される必要があり、 クロムウェルが晩年にとらざるをえなかった政策は、聖徒たちとじょじょに距離をおき、 しかしかれは、 自らの主張を絶対化し、 聖徒たちの主張は、まちがったものであるという同時に自己矛盾も起こしているところもありました。 への情熱を失ったときでさえ、 そのうえ「偽善」とさえ誤解されるまでに徹底したかれの同情心 しかしこれまでの講義でも示してきましたように、この課題の解決は、 残余議会が解決できなかった問題と取り組まなければなりませんでした。 行政上の混乱はまったく起こりませんでした。 方では聖徒たちの利益を守りながらも、 またその主張が自己矛盾を起こしていたといいますのは、 他の主張を敵対視する者さえ出てくる始末であったからです。「そのことが 各分派は『どうかわれに自由を』と言います。しかし自由を与えると、 この世界もかれらにふさわしいすみかとなるように、 かれら諸分派の心はつかみつづけることができたのでしたが かれらが無視しようとしていた世俗世界にもかれらの世界と同様な神聖 五年もの間、 しだいにかれらの主張を抑圧せざるをえなくな クロムウェ 問題の解決策を探りつづけたかれ 前掲書、 --- しかし、これあればこそ*、* ールは、 軍将校たちの 第三演説)。にもか その性質上見込みのな 極めて急進的である者 神の民は、 旧体制 改革され また反動的な の利益をは にお か の情 わら そ 7

総司令官として、すべての公務員に自分の仕事を続行するように命じ、

知識人グループを招集して法を制定する権限

す。 ウェルはその評議員となりました。それから五ヶ月がなにごともなく過ぎました。その後、 ということでした。なぜならクロムウェルは紛争解決の必要のためには第五 とを」(カーライル、前掲書、第三演説)とのちに述べています。すべての地方から寄せられた、[解散を]祝福するあ られても犬のように吠え立てることもなく、 どういうタイプの人物であるかを知る機会が多かったからです。わたくしは分かっていたのです。 らこれまでわたくしは各地方を訪れることが多かったので、[地方選出の]議員のなかで国家に嫌われるような人物は 「わたくしは議会にたいして、 のある会議体といたしました。 和派のローマ的共和制主義者ではなく、 このことはすぐに知識人グループの会議体において明らかになりました。 クロムウェルの発言がきわめて正しかったことを示しています。そしてクロムウェルが気をつかったのは [議会の解散がどういう意味をもつか] この変更は、 いまもその情熱の火がくすぶっている第五王国派の者たちをどう処置するか 目に見えるようなかたちで不満をあらわにすることもないだろうというこ おおむねピューリタンの考えに近いものでありました。 他の誰よりも分かっていたと伝えました。 かれらは、 王国派と決裂せざるをえなかったからで 執行評議会を選出し、 ハリソン将軍が代表とな かれらは解散を命 クロ 1ムウェ クロム

た第五 玉 『派は、 「スクイブなる人物の家」でハリソンと会見した再洗礼派の聖職者たちの激励をうけ、 第五 \pm 国 派

うか 事 解釈する個々人の知恵に従って」決断するように求めることになりました(カーライル、 分 熱狂振りは手に負えないものとなりました。 は不明ですが 税および大法官裁判所庁の廃止にせよ、 [知識人グループの]会議体の解散につながりました。それがクロムウェルの圧力によったものであったかど かれがそれをよしとしたであろうことは確かだと思います。それ以来、 かれらの運動は、「聖職者たちと官僚たち」との間で衝突をもたらし、 またモーセの裁判法の制定にもせよ、「聖書そのものに立って、 前掲書、 世間は当然受けるべき利 第一三演説)。 自 由に

日後に、

また確立されてきた「公共の」利益は維持されるべきであることを、

国務会議はかれに「統治章典」を提出しました。

その内容は、

自由な議会

――これは、

アイアトン、ヴェーン、

かれは人びとに明確に知らせました。

クロ れ 確立するとい た ムウェ 請 願と助言」が可決されて「統治章典」に取って代わりました。 ル自身の当初の構想にしたがって選挙されるべきものであった――とプロテクター うものでした。 クロ ムウェルはこの「統治章典」をもとに四年間統治し、 この内容は政治体制を実質的に変更するもので その間 かか 制 れの 第二

はありませんが、「その後の」議会制の基盤となりました。

裁制が が 派が同意しようとはしませんでした。 してい そのために血を流してきたのだと、かれはつねづね言っていました。 をかぶせられるであろう」し、 なものであり、 みぶら下がっているようなものでした。 でありましたし、 の計画 保護 ブ 限・混合王制」 口 それ以外のことは議会にまかせようとしました。 るものを冒涜することであったでしょう。 ĩ かに独裁的なものであろうともそれがまったく正義にかなったものであるべきでありました。 テクター ばしば用い は、 許せる範囲内での 良心の自由 実際のところ相互に矛盾していました。 制 貫していました。かれがつねに重要なものとして強調していた二つの条件は、 王制を復活させることはピューリタン聖職者の王制への従属を意味しました。 の基盤がないところで法を改革しても、 る策略である、 少なくとも事態を安定させるという偉大な目的にきわめて忠実なものであり、 の維持でありました。 [革命前の政治] また真の国民代表者としての軍隊こそが、 公的な役職や機関の命じるごまかしとはまったく別物でした。 かれの第一議会では、 しかしながら、 体制 プロテクター制を放棄すればすぐさま、 か れは、 [制限・混合王政] [革命前の]政治体制への回復は、 しかし、第一に少数派の共和主義者たちが、 憲法を制定して統治しようとするクロ これら二つ[プロテクター制と良心の自由 それはひとりの人物 ソッツィーニ主義者のビドルを投獄し、 軍隊を放棄することは、 の回復、 主教制や長老制よりも良心の自由を重視 法の改革、 [クロムウェル] 「自分はほうむり去られ、 王制の復活なしには ピューリタン聖職者の ニムウェ かれがもっとも尊び信 プロテクターの の垂らす細 クロ 6 · っ ル それは、 次に多数派 の保持」 ぼう、 また の ムウェ が努力 [その権 政治 現代の独 ル ・糸に 絶対 不 の 三 純 体 可 貧 的 0 制 能 力

す。 るときに、 て王党派の謀略がわかり、 と決定的に決裂したのは、 らし台に乗せて舌に穴を開けました。これら両方の件についてはクロムウェルは反対しております。 民の出であるクエイカーのジェームズ・ネイラーを危うく火刑に処するところでした。 チャールズ・ステュワートの名において、「下賤の徒オリヴァー・クロムウェル」を暗殺すべしとする声明文が 両院の動きを座視することは「すべてを再び流血状態へと逆行させること」を意味していたと言えるでしょ それにたいしてユダ族の旗のもと、「王イエス」 一人物による統治[クロムウェル] の可否を議論せよと議会両院が主張したことにありま のために戦わんとして第五王国派が結集す 最終的には火刑は免除 しかしか 出

う。

員会が承認するまでは、 会は長老派、 ての者がこの方法にたよったわけではありませんが。 以来、正式な制度はなく、 を改革し、 であります。 こうしてクロムウェルは、 法手続きを簡略化いたしました。教会にかんしては以前に説明いたしましたように、[神学者] 会議の解散 独立派、バプティストの説教者たちからなり、さらに一定数の平信徒もふくんでいました。 これらの法令の大部分は、 だれも十分の一税を要求することはできませんでした。ところでこの委員会は、 聖職禄をえるための唯一公認された方法は、長老派による聖職叙任式でした。もっともすべ 国務会議の法令によって法改革をおこない、また宗教問題を解決することを強い かれの第二議会によって承認されました。このようにクロムウェルは大法官庁 クロムウェルはこれを、 聖職叙任委員会に代えました。この委員 そしてこの委 その られたの 権限を各

教会改革を完成させたのでした 職者たちを見つけて排除する」ために設立されたものでした。そして教会財産を、より公正に分配するための法令が、 州の下位委員会に委託していたようです。 その他のいくつかの州委員会は、「不道徳で、無知で、その職に適さない聖

者たちを除いて、これまで以上に門戸は開放されました。 この教会計画は公正に遂行され、 主教制の 「継承」 たとえばバクスターのいうところの主教主義者たちとアルミ それにはクロムウェルは不同意であった を信奉していた

が全体的な調整をはかって、 用いて礼拝することが許されました。 までは聖職 ニウス主義者たちは、 禄をえる道が開かれました。 証拠であります。 他の者たちよりも聖職叙任執行者たちによってきびしく取り扱われたことがあったとしても、 改革と信心に忠実であったことは、バクスターとバーネットが実際に目撃した証 両者とも王制支持者であり、バクスターは少なくとも個人的には 長老派の体制下では、このようなことは考えられないことでした。 高位聖職者たちでさえ、陰謀にかかわらない 限りは、 会衆を集め共通祈祷書を クロムウェルに友好的 クロムウェル 言がその

な感情をもっていませんでしたが

ウェ ため ちのうちの危険人物を免職いたしました。そして、後に、 らうことはありませんでしたが、しかしかれらとの同調は長くは続きませんでした。 リートウッドはそのような忠告に聞く耳をもたず、ついにリチャード・クロムウェルを失脚させ、 起こることを察し、 職者たちと共謀するのを放置していました。 となってわき起こりました。 間での三つどもえの争 1 期が近づいた頃にはあきらかとなりました。この講義には時間的制約もありまして、ここでは王政復古にいたるまでの [政治] ロック[一六○五―七五]らのような文字通りの政治家たちからなる追従派と、ヴェーンとスコット率いる共 いに共 ルが最後まで掌握していた将校団と、 D ムウェルが合理的な統治の制度のなかに組み込んだいくつかの要素がままならなくなってきたことは、 過程を詳細にたどることはできません。ともかくしばらくの間、 和 派と結託いたしました。もっとも、 クロムウェルの息子として当然なことでありますが、 いが続きました。 かれは、クロムウェルが遠隔地に配置していた将校たちをロンドンに集め、 フリートウッドの鳴りを鎮めていた熱狂が、 リチャード・クロムウェルを支持したサーロウ [一六一六一六八] とホワイ ヘンリー・クロムウェルは、 共和派 は 熱狂主義者たちを除外した軍隊を連れてスコットランドから 一六四八年ほどには、 フリートウッドとランバート フリートウッドに忠告しています。 アイルランドからこの状況を見て、 兵士たちを支持することに今回はため 残余議会はすぐに大胆にも将校 再び神の恩寵の支配を求 残余議会を回復する ・率いる、 より過激な聖 これ しかしフ か める熱 クロム 和 れ 派 0) 意 死

に耳を傾け、 派を抑える法令を次々と決議したのち、かれらはチャールズ・ステュワート[チャールズ二世]のまことしやかな約 しはじめました。 は今やモンクの指揮下にありました。いまだにほとんどの説教壇を確保していた長老派は、 [ロンドンに]接近していた将軍モンクの要請によって、フリートウッドの連隊をロンドン市の外へ移しました。 すでにカトリック教徒と改宗していた王と、長老制は紳士の宗教ではないと強く確信していた宮廷に身を そして信念を欠く人物モンクは、長老派と組んで強力な党派を形成しました。クエイカーたちと諸 自分たちの要求を再び主

託しました

て、この世の物欲的な利害関心とはつねに衝突する普遍的な霊的力であります。そしてこの霊的力は タンたちやイングランド一国にとどまるものではありませんでした。それは、 忘 我、神秘主義、 源泉となってきたのです。 圧することのできないような永続的な力を与えました。それ以来分派教会は、イングランドの政治生活における偉大な の剣が諸分派の教会に与えた一五年間の結果生まれたたくましい成長は、どのような反動勢力といえども分派教会に抑 品で聖職尊重主義を重視する方向への取るに足らない変化にすぎないと思えるかもしれません。しかし、 集団」をつくりだしたことであります。それは、ロード的な狂信的聖職尊重主義から、近代イングランドの聖職者の上 たらしました。 かし、これは表面的な見方にすぎません。ピューリタニズムの短期間の勝利は、イングランドに二つの明白な利益をも 配してきた封建制のもとで、富裕階級[ブルジョアジー]へ道を準備したことであるようにみえるかもしれません。 りました。革命の唯一の成果は、 このようにして、 ひとつは、イングランドをカトリック反動からイングランドを救ったこと、もうひとつは、「非国 霊的な自由が実現するという情熱が現実的となった冒険的な企ては、一見したところ大失敗に終 しかもクロムウェルとヴェーン[が人びとを息づかせた]高貴な情熱は、 封建制が絶対王制に移行することを阻止し、ウィリアム三世の死後インクランドを支 静寂主義、 一時的に勝利をえ たんにピュ クロムウェル 派

ましたが再び打ち負かされました。

しかし結果的には、

その力は物欲的な利害関心を変質させ徹底的にみずからに仕え

る糧はどこにあるのでしょうか。かつてヴェーンが盲目と未熟の壁に出会って、提案することさえできずじまいに終 らに二百年間眠り続けてきたと言うことができるでしょう。もしかれらが目覚めたとき、飢えを感じるとすれば、 えられたのは、 です」と言いました。このようにかれ自身の情熱は再びよみがえるために死んだのです。それが感情の弱さのなかに植 させるようにするのです。ヴェーンは断頭台において、「死という言葉は言うのは簡単ですが、死ぬことは大変な仕 い間眠っていました。だからかれらが目覚めるときには情熱に飢えを感じることでしょう」と述べています。 知的な理解のなかでよみがえる力をえるためであったのです。かれはまた、「イングランドの民衆は長 民衆はさ 求め

れるにいたる思想こそ、その糧なのであります。

わった思想が、

かれ自身さえ夢想だにしなかった哲学[政治・社会思想]のおかげで明瞭な姿、成熟した姿をとって現